

鳥獣センター通信

アライグマに注意！

皆さんは、アライグマをご存じでしょうか。

どんな動物？

北米原産の動物で、鼻の先からおしりまでの長さは40〜60cm、体重6〜10kgの中型哺乳類です。姿はタヌキに似ていますが、尾が長く、5〜10本の黒い輪（しま模様）を持っており、特定外来生物（注1）に指定されています。

77年のアニメ番組放映をきっかけに、ペットなどとして日本に大量に輸入されましたが、逃亡したり、家庭で飼いきれずに野外に放されたものの一部が野生化し、全国で分布するなど急激に生息数を増やしており、人家に住み着いたり、農作物被害などを引き起こしたりして問題となっています。

どんなものを食べるの？

雑食性で、植物の果実、種、昆虫、ザリガニ、カエルなどの小動物、鳥やカメの卵、魚などのほか、トウモロコシ、ナシ、スイカなど農作物を食べます。また、ドーナツや甘い菓子などは大好物です。

宮崎県には生息しているの？

九州では福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県では既に生息が確認されているものの、これまで宮崎県内では確認されていませんでした。しかし県北では、無人カメラ等はその姿が撮影されるなど、本県での生息も疑われています。

アライグマがいたらどうなるの？

家の屋根裏や空き家などに住み着くと、糞尿により異臭がするなど、不衛生な状態になります。繁殖力も旺盛で、1回につき3〜6頭を出産します。国内に天敵がないため、このままでは増え続けてしまうことが懸念されます。また、性格が凶暴であるため、不用意に捕獲しようとして追い詰めたりすると、噛みつかれる危険があるので、注意が必要です。

今後の対応

生息調査を進め、各市町村での生息状況を確認し、生息が確認されたら、アライグマ防除実施計画を策定します。そして、捕獲従事者を養成するなどして、積極的に捕獲を進めていく必要があります。

| | 特定外来生物 アライグマ | 外来種 | ハクビシン | タヌキ | 在来種 | アナグマ |
|-----|--|--|---|---|-----|------|
| 顔 |  耳の縁とヒゲが白い。 |  顔の真ん中、鼻からかけて白い帯があり、「白鼻」の名の由来となっている。 |  耳の縁とヒゲが黒い。 |  顔が細長い。耳が小さい。 | | |
| 全体像 |  尾に黒いシマがある。 |  尾が細く長い。 |  尾にシマがない。 |  尾が短く、シマはない。 | | |
| 足裏 |  指が長い 5本指 |  指は短い 5本指 |  4本の指は短い(イヌと同じ) 4本指 |  指が短く、爪が長い 5本指 | | |

(注1) 特定外来生物

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを特定外来生物として指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入が原則として禁止されています。

被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合 等

アライグマ、タヌキ、ハクビシン、アナグマの特徴

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

東臼杵（北部）地域

鳥獣被害対策モデル集落の北方町上崎集落では、平成25年に共同作業で防護柵の設置を行い、集落全体でその後の管理作業や追い払い活動を行う等、鳥獣被害対策に取り組んでいます。

今年度は8月5日に鳥獣被害対策リーダー役員会を開催し、鳥獣被害対策ビジョンの見直しや、将来の集落活性化ビジョンの具体的な検討を行いました。

リーダーからは、追い払い活動のさらなる強化や、集落内の狩猟免許取得者を増やして捕獲対策の強化を図る等の、具体的な意見が出されました。検討された結果はビジョンに盛り込み、今後、具体的な対策の実施に繋げていくことになりました。

また、8月20日には上崎集落のリーダー、関係機関職員計7名が参加し、本地区同様に金網柵を設置している日之影町小崎集落の侵入防止柵の管理体制等の視察を行いました。

この視察では、町の担当者から事業概要の説明の他、集落代表者から、金網柵の設置状況や管理状況、メンテナンス方法等について説明を受けました。

小崎集落では、週1回は柵の見回りを行う等の管理体制がしっかりとされており、上崎集落での今後の柵の管理体制の充実に向け参考になりました。



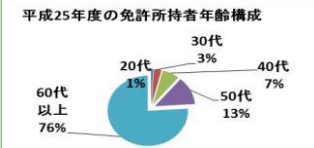
日之影町小崎集落の視察状況

また9月18日には、北川町における次期鳥獣被害対策モデル集落候補地である本瀬口地区の状況調査を行いました。

北川の支流である小川に隣接し、普通期水稲が栽培される約7haは、被害が激しい場所から耕作放棄地が広がり、現在1haが荒れている状況です。主な害獣はイノシシとシカで、小川を渡った獣が、管理されていない竹藪に多く潜み、そこから夜間に侵入することを認めました。

そのため、竹藪の除去作業の必要性を区長・土地改良区及び市と検討しました。効果的な鳥獣被害対策の最初の手順として、まずは「みんなで勉強」というところから始めるということ、地区住民と意識の統一を図るための勉強会を10月の水稲収穫終了時に開催する予定です。

西諸県地域



免許種類別の捕獲数について
(平成26年3月末現在)

| 免許種類 | 登録数あたり捕獲数(匹/人) | 捕獲者一人あたりの捕獲数(匹/人) | 10頭以上捕獲者数(人) |
|------|----------------|-------------------|--------------|
| 第1種 | 6.8 | 11.2 | 48 |
| わな | 8.0 | 12.1 | 70 |

管内では、鳥獣被害の広域化やシカの生息地域拡大が課題であり、推進部会で捕獲対策について検討したので紹介します。

①大型囲いわなの設置実習

これまで、マイスター取得者の技術向上も兼ね、モデル集落や実証ほで簡易防止柵の設置実習を行ってきましたが、昨年度は周囲約300mの大型囲いわなの設置実習を行いました。管内では各種囲いわなや捕獲檻が設置され、餌付け方法等、野生動物との知恵比べが続いています。が、飼料畑での大型囲いわなについても更に効果的な捕獲の検討が必要となっています。また、家畜疾病発生時の対応等、新たな課題も出てきています。

②狩猟免許保持者数の確保

捕獲対策は地元猟友会の協力により実施していますが、銃免許を持つ人の高齢化を心配する声も上がっていました。そこで、3月現在の狩猟免許の内訳を分析し報告しました。管内の狩猟



大型囲いわな設置実習

免許保持者は年々減少していますが、逆にわな免許保持者は増加傾向にあります。

また、シカ・イノシシの捕獲者一人当たりの捕獲数や10頭以上の捕獲者数も、わなが銃（第1種）を上回っていました。これらの結果を踏まえ、国有林内のわな設置許可について、管轄部署から前向きな意見も出されました。また、駆除を依頼する農業者からは、狩猟免許保持者確保対策として、免許試験を西諸県でも実施できないかという声も寄せられています。これらについても、継続して検討していく必要があります。

管内では、これまで市町が広報誌等で鳥獣被害対策について連載する等、意識啓発に努めています。今年度はJAやNOSAも鳥獣被害対策の広報を始めたところです。今後も地域特命チーム推進部会一体となり鳥獣被害対策を進めていきます。